

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2019/4/26 号 (No.307)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、「集積回路配置図設計審査と法執行指南」を公布(中国保護知識産権網 2019年4月16日)

○ 中央政府の動き

1. 申長雨 CNIPA 局長、第 11 回 BRICS 特許庁長官会合に出席(国家知識産権網 2019年4月17日)
2. 李克強総理、第 5 回中日ハイレベル経済対話出席の日本政府高官と会談(中国政府網 2019年4月16日)
3. 第 5 回中日ハイレベル経済対話、知的財産権保護を強調(国家知識産権戦略網 2019年4月15日)
4. CNIPA 申長雨局長が ARIPO を訪問、SANTOS 長官と会談(国家知識産権網 2019年4月15日)
5. 五大特許庁第 20 回副長官級会合、ソウルで開催(国家知識産権網 2019年4月11日)
6. SAMR 代表団が欧州委員会を訪問、競争分野協力協定を締結(国家市場監督管理総局公式サイト 2019年4月11日)

○ 司法関連の動き

1. 海南、海口知識産権法廷と海南涉外民商事法廷を設立(国家知識産権戦略網 2019年4月15日)
2. 「中国における知識産権法院設立に関する研究」評価会議が開催(中国法院網 2019年4月12日)

○ 統計関連

1. 「知的財産権(専利)集約型産業統計分類(2019)」が公布(国家知識産権網 2019年4月11日)

○ その他知財関連

1. 北京で「映画と著作権：チャンスと課題の共存」フォーラムが開催(北京市政府公式サイト 2019年4月16日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、「集積回路配置図設計審査と法執行指南」を公布★★★

国家知識産権局がこのほど「集積回路配置図設計審査と法執行指南」を公布した。

「指南」は登記審査、審判と取消、行政法執行、許諾と担保、付属文書(集積回路配置図書類書式)の五つの部分からなる。審査の原則としては秘密保持原則、書面審査原則、公聴原則及び手続簡素化原則を明確にしている。国家知識産権局・専利局の初審とフロー管理部が配置図設計登録の審査及び関連業務を担当する。配置図設計申請書類の審査内容は申請書、配置図設計のコピー、サンプル、代理事項などが含まれる。国家知識産権局・専利局の審判と無効審理部が配置図設計関連の審判を担当する。

(出典：中国保護知識産権網 2019年4月16日)

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/201904/1935060.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 申長雨 CNIPA 局長、第 11 回 BRICS 特許庁長官会合に出席★★★

4月15日、南アフリカのケープタウンで第11回 BRICS 特許長官会合が開催された。中国国家知識産権局 (CNIPA) の申長雨局長、ブラジル産業財産庁 (INPI) のクラウジオ・ヴィラール・フルタード長官、ロシア連邦特許庁 (ROSPATENT) のイヴリエヴ長官、インド特許意匠商標総局のグプタ長官、南アフリカ共和国企業・知的所有権登録局 (CIPC) の Rory Voller 長官が会議に出席した。Rory Voller 長官が議長を務めた。ユーラシア特許庁 (EAPO) Saule Tlevlessova 長官が招待を受け、会議に出席した。

2日間の会議の中で、BRICS5 局は中小企業知的財産権戦略、国家知的財産権戦略及び公共意識の向上、人員研修、データ交換及び情報サービス、特許出願の滞貨管理、国際フォーラムでの協力強化などの議題について踏み込んで議論し、共通認識を形成し、著しい成果を上げた。

5ヶ国の長官らは会議後、「第11回 BRICS 特許長官会合議事録」に調印した。審査官研修会の開催、特許情報データ交換の推進、そして BRICS5 ヶ国の知的財産権協力を意匠・商標分野にまで広げることなどを決定した。

(出典：国家知識産権網 2019年4月17日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1137930.htm>

★★★2. 李克強総理、第5回中日ハイレベル経済対話出席の日本政府高官と会談★★★

中国国務院の李克強総理が15日、第5回中日ハイレベル経済対話に出席した河野太郎外相ら日本の閣僚と中南海・紫光閣で会談した。

李総理は第5回中日ハイレベル経済対話の開催を祝したうえで「中国も日本も世界の主要経済体である。両国とも自由貿易を支持し、世界貿易機関 (WTO) のルールを遵守しており、共に相手国企業のために公平で公正かつ非差別的なビジネス環境を築くべきである。中国側は揺るぎなく改革を深化し、開放を拡大する。日本企業の対中投資拡大を歓迎する」と示した。さらに、「昨年両国は中日イノベーション協力メカニズムの構築を発表し、すでに第1回会合をが実施した。中日両国がイノベーション分野で協力を強化し、より多くの実務的な成果を収め、金融、第三者市場、観光などの分野における協力を拡大していくことを期待している」と述べた。

これに対して、日本側の政府高官は「昨年、日中両国総理の相互訪問が実現し、両国関係は正常な軌道に復帰した。日中ハイレベル経済対話は実り豊かな成果を得た。双方は日中イノベーション協力メカニズムの第1回会合も行った。こうした交流によって、日本側は中国側との交流や協力を強化し、多国間連携を深めていきたい」との意向を示した。

(出典：中国政府網 2019年4月16日)

http://www.gov.cn/premier/2019-04/16/content_5383190.htm

★★★3. 第5回中日ハイレベル経済対話、知的財産権保護を強調★★★

王毅国務委員兼外交部長は14日、北京で開催された「第5回中日ハイレベル経済対話」で総括的な発言を行い、双方の得た共通認識をまとめた。

王部長は「中日関係は持続的な改善と発展を見せている。世界経済情勢が複雑に変化する中、中日両国は世界の2位と3位に大きい経済体として、双方の20以上の政府部門の高官が集まり、協力強化やチャレンジへの対応について踏み込んだ意思疎通を行うことは、両国にとってだけでなく、地域や世界にとっても意義と価値があり、中日の経済貿易協力や世界経済の安定した発展に寄与する」との考えを示した。

また、王部長は「今回の対話は建設的議論を行い、これまでの協力関係を踏まえて多くの共通認識を形成した」として、双方の合意事項を10項目にまとめた。

その中で、イノベーションについて、「双方は中日イノベーション協力メカニズムの初会合で収めた成果を高く評価し、より広範な分野で交流と協力を強化し、知的財産権を保護し、イノベーション協力が新たな進展を得続けるよう共に後押しする」と説明した。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年4月15日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=46294>

★★★4. CNIPA 申長兩局長が ARIPO を訪問、SANTOS 長官と会談★★★

4月12日、中国国家知識産権局（CNIPA）申長兩局長率いる代表団がアフリカ広域知的財産機関（ARIPO）を訪問した。申局長と DOS SANTOS 長官は会談を行い、相互訪問、スタッフ研修、クラウド特許審査システム、審査活動交流、データ交換などについて意見を交わした。

CNIPA と ARIPO は 2007 年に協力協定を締結した。申局長はこれまでの協力成果を評価した後、「中国アフリカフォーラム」と「一帯一路」の枠組みにおいて知的財産権協力の分野でより多くの実質的成果を上げるよう協力関係を推進したいと語った。

申局長一行らはまた、ARIPO 本部を見学し、ARIPO の組織構成、審査業務などについて理解を深めた。代表団は中国の知的財産権活動の動きを説明し、双方間の協力事業などについて ARIPO 職員と交流を行った。

(出典：国家知識産権網 2019年4月15日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1137243.htm>

★★★5. 五大特許庁第 20 回副長官級会合、ソウルで開催★★★

4月10～11日、日中米欧韓五大特許庁の第21回副長官級会合が韓国ソウルで開催された。日本国特許庁の嶋野邦彦特許技監、中国国家知識産権局の甘紹寧副局長、欧州特許庁の Christoph Ernst 副長官、米国特許商標庁のパウエル副長官、世界知的所有権機関のサンデー事務局次長が出席し、韓国特許庁の千世昌次長が議長を務めた。

会合において、過去1年の各活動の進捗状況、成果が総括され、新興技術協力、五庁協力体制のさらなる改善、戦略的議題の決定、特許協調専門家チームの活動内容、標準必須特許などを巡って議論が交わされた。また、6月に開催される長官会合に提出する共同声明の内容について審議が行われた。

副長官級会合に先立ち、甘副局長は欧州特許庁の Christoph Ernst 副長官と会合を行い、共同特許分類、検索・審査システムの自動化、五庁協力などについて意見交換を行った。

(出典：国家知識産権網 2019年4月11日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1137162.htm>

★★★6. SAMR 代表団が欧州委員会を訪問、競争分野協力協定を締結★★★

4月7日～11日、国家市場監督管理総局（SAMR）張茅局長率いる代表団が欧州委員会を訪問した。双方は、「競争政策対話枠組み協定」、「公平競争審査制度と国家援助制御制度分野における対話メカニズムの確立に関する了解覚書」を締結した。代表団と欧州委員会競争総局は競争政策対話と中国 EU 国家援助と公平競争審査制度対話を行った。

会議において、双方はそれぞれの独占対策、公平競争審査、国家援助制御などの分野における最新の動きを説明し、実務レベルで十分な交流を行い、共に関心を寄せる課題について議論を交わした。張局長は、中国と EU は競争分野の交流、協力を一層強化し、貿易と投資の自由化、利便化のために堅実な基盤を固める必要があるとの考えを示し、今回対話を機に、共通認識を実際の行動に移し、競争分野の協力、交流を深めて、公平に競争できる国際ビジネス環境の構築に共に努めたいと表明した。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2019年4月11日)

http://samr.saic.gov.cn/xw/zj/201904/t20190410_292706.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 海南、海口知識産権法廷と海南涉外民商事法廷を設立★★★

最高人民法院はこのほど、海南省に「海口知識産権法廷」と「海南涉外民商事法廷」を設立することを認可した。4月15日、海南省高級人民法院が明らかにした。

海南省は、自由貿易試験区の整備作業の推進に伴い、知的財産権紛争と涉外民商事紛争が増えている。海口知識産権法廷と海南涉外民商事法廷は、海南省の自由貿易試験区の整備作業における新たな情勢と需要によりよく適応し、法治化・国際化・便利化を備えているビジネス環境と公平で効率的な市場環境の構築を支援するために設立された。

省高級法院責任者によると、2つの法廷は、技術と知的財産権に関する第一審民事事件、行政事件と、涉外の民事・商事第一審事件の審理を担当する。専門化能力と水準の向上を通じて審理の品質と効率を高め、自由貿易試験区の整備を司法保障で支える。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年4月15日)

<http://www.nipso.cn/oneews.asp?id=46302>

★★★2. 「中国における知識産権法院設立に関する研究」評価会議が開催★★★

4月12日、司法部による国家法治と法学理論研究プログラムの重点課題「中国における知識産権法院設立に関する研究」の専門家評価会議が開催された。同研究班のリーダーを務める最高人民法院の陶凱元・副院長が出席し、演説した。

陶副院長は、知識産権法院が設立されて以来の成果、経験を総括し、実務上の問題点を分析することは、中国特色ある知的財産権裁判体制の確立にとって重要な意義があるとの認識を示した。知識産権法院の研究について、陶副院長は、中国の知的財産権裁判の実情を踏まえ、海外の経験を取り入れて、わが国の経済、社会、法律などの各方面の条件を総合的に考慮したうえで、いかに知識産権法院システムを充実させるかについて提案すべきだと語った。

会議において、司法機関、大学からの専門家が理論価値、現実的意義、学術規範などの側面から研究成果を評価し、改善意見を提出した。陶副院長は、専門家チームの意見を真摯に研究し、研究報告の改正を急ぐと表明した。

(出典：中国法院網 2019年4月12日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2019/04/id/3825154.shtml>

○ 統計関連

★★★1. 「知的財産権（専利）集約型産業統計分類（2019）」が公布★★★

このほど、国家統計局が制定した「知的財産権（専利）集約型産業統計分類（2019）」が公布され、4月1日より正式に施行された。

この基準は国家統計局が主導の下で制定され、国家知識産権局が基礎的な調査などに協力した。15ヶ月近くの調査、研究を通じて修正を重ね、広範に意見を求めた上で、今回の公布に至った。「分類基準」は7つの大類、31の中レベルの類、及び188の小レベルの類を含む。

分類基準は、知的財産権集約型産業の定義とそれぞれの産業がカバーする業界範囲を明確にし、分類の原則と方法を確立した。同基準は、知的財産権集約型産業の発展状況を観察・統計する際の基本的な根拠であり、知的財産権密集型産業の国民経済における地位と役割を正確に反映するための基礎を築き上げた。

(出典：国家知識産権網 2019年4月11日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1137163.htm>

○ その他知財関連

★★★1. 北京で「映画と著作権：チャンスと課題の共存」フォーラムが開催★★★

今年は「視聴覚的実演北京条約」締結7周年を迎える。4月16日、世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所、北京市版權局、北京国際映画祭組織委員会が「映画と著作権：チャンスと課題の共存」フォーラムを共催した。WIPO 王彬穎事務局次長、中国国家版權管理局の于慈珂局長、北京市党委員会宣伝部の王野霏副部長が出席した。

国家版權局の胡萍処長が「法律原則から市場まで」をテーマに基調演説を行った。胡処長は、中国の映画市場の発展を説明した後、映画作品の著作権侵害問題について中国政府は立法、法執行、公共サービスシステム整備、社会全体の著作権意識の向上、国際化といった5つの側面から着手し、確実な取り組みを講じて映画産業の発展を促進すると表明した。

国内外からの専門家約40名がフォーラムに出席し、踏み込んだ議論を交わした。参会者らは「視聴覚的実演北京条約」の早期発効により、著作権分野の国際協力と各国の文化産業の発展を推進することを望むとの期待を示した。

（出典：北京市政府公式サイト 2019年4月16日）

<http://www.beijing.gov.cn/ywdt/gzdt/t1583410.htm>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!/?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved